

大分県南部圏地域公共交通利便増進実施計画の概要

基礎情報

作成主体
大分県、佐伯市、津久見市
区域
佐伯市、津久見市の全域
計画期間
令和3年10月1日～令和8年9月30日

ゾーン制運賃の導入（佐伯市）

運賃の設定方針

- 「コミバスと路線バスとの運賃差」と「地域内のコミバスと地域間のコミバスが同一運賃」という、居住地ごとに運賃負担額が異なる2つの問題点への対応
- 佐伯市全域で分かりやすいだけでなく、利便性が高く、利用促進にもつながる運賃体系の設定

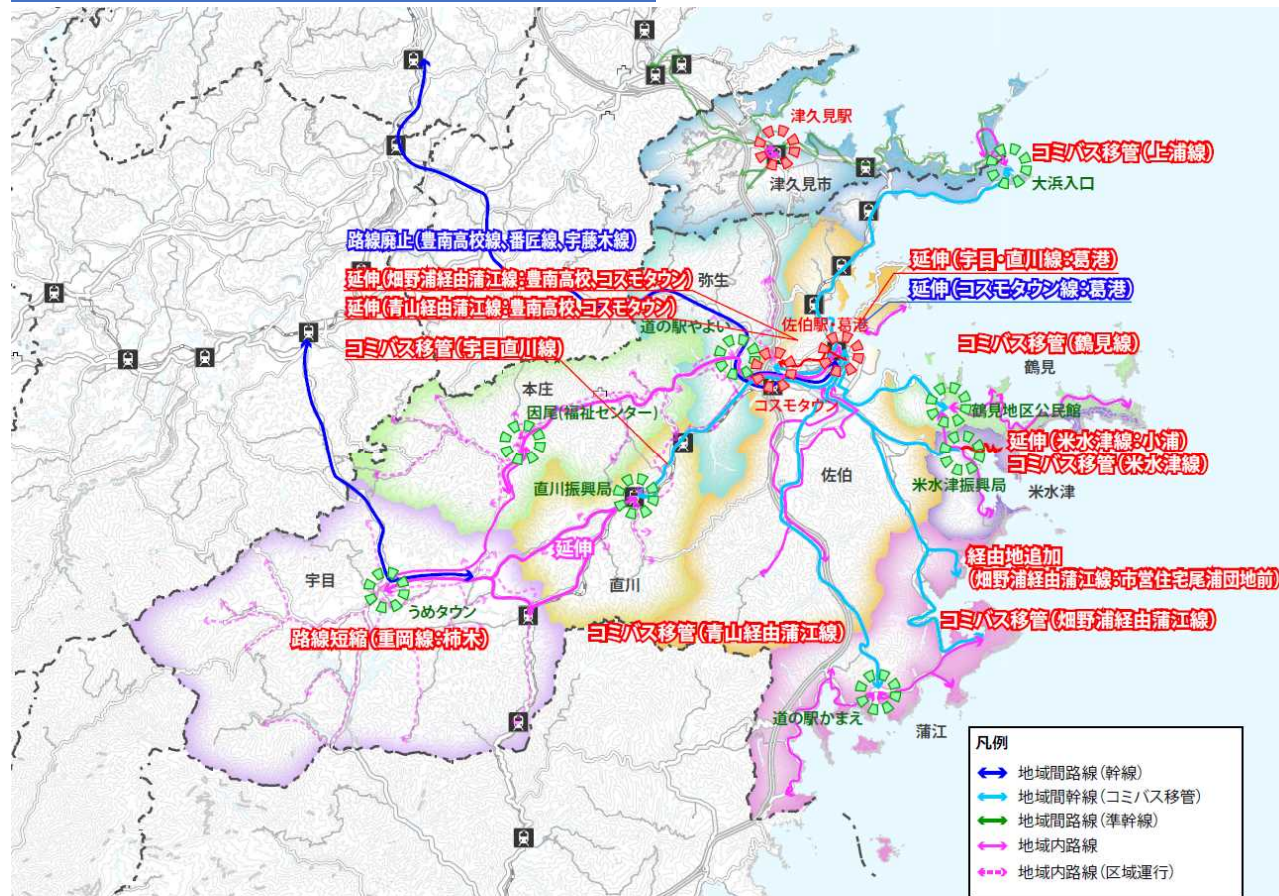
運賃の設定条件

- 運賃エリア内での移動は基準運賃を一律200円
- 各エリア間の移動はエリアを跨ぐ回数に応じて300円、400円で設定（上限運賃400円となるように設定）

試算方法

- 2020年6月の1か月分のICカードODデータを基に、1件ごとのODについて新たな運賃体系に置き換えて試算
- 3パターンを想定（価格弾力性が...）
 - 0.5：値下げで利用増、値上げで利用減
 - 0：利用者の増減なし
 - 0.5：値下げで利用増は無し、値上げで利用減のみ

地域間路線バスの編成の変更



主な利便増進事業の内容

伯大線【大分～佐伯】	利用状況を考慮し、減便して運行。
上浦線【佐伯～蒲戸】	コミバスに運行を移管。運行区間を一部の便で短縮し、減便して運行。
鶴見線【佐伯～鶴見】	コミバスに運行を移管。利用の低迷する便を減便して運行。（日祝の運行は廃止）
米水津線【佐伯～米水津】	コミバスに運行を移管。小浦まで延伸。利用の低迷する便を減便して運行。（日祝の運行は廃止）
畑野浦経由蒲江線【佐伯～仲川原】	コミバスに運行を移管。豊南高校まで延伸。市営住宅尾浦団地前を経由。利用の低迷する便を減便して運行。
青山経由蒲江線【佐伯～蒲江】	コミバスに運行を移管。豊南高校まで延伸。利用の低迷する便を減便して運行。
宇目・直川線【佐伯～直川】	コミバスに運行を移管。葛港まで延伸。利用の低迷する便を減便して運行。
重岡線【豊後大野～柿木】	柿木で路線を分割。柿木～重岡駅の輸送はコミバスに移管。利用の低迷する便を減便して運行。令和3年10月1日より柿木線として運行。
落の浦～蒲戸線【津久見～佐伯】	ダイヤ調整及び運行区間の短縮（蒲戸 大浜入口）による運行効率性の向上。令和3年10月1日より落の浦～大浜線として運行。